

保護者の皆様

大和郡山市教育委員会

### 学校生活における生徒のマスクの着用について

平素は、本市教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

先日より、西日本では7月並みの暑さで夏日が観測されるなど、熱中症リスクが高い季節となつてまいりました。

そのような中、厚生労働省及び文部科学省より、新型コロナウイルスの感染対策に関わる「マスク着用の考え方」について、見解が示されました。

これらを受け、本市におきましても、**熱中症が命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症予防の対応を優先**し、下記のとおり子どもたちへの指導を行ってまいります。様々な理由からマスクの着用を希望する生徒に対しても、健康観察の上、適切な指導を行います。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたしますと共に、お子様自身が自分の体調や暑さに合わせ、マスクの着脱の判断ができますよう、ご家庭におかれましても、マスク着用の場面についてお話ししていただきますよう併せてお願いいたします。

#### 記

#### **登下校時** マスクを着用する必要はありません

- ・マスクを外している際には、近距離での会話を控えるよう指導します。
- ・公共交通機関を利用する生徒には、マスクを着用するよう指導します。

#### **体育の授業及び運動部活動** 原則マスクを着用しません

- ・生徒の間隔を十分に確保したり、近距離での会話を控えたりするよう指導します。
- ・近距離で組み合ったり、接触したりする場面が多い運動や、密集するような場面があり、安全な実施が困難である場合は、実施時期を変更する等の対応を行います。
- ・様々な理由からマスクの着用を希望する生徒に対しても、特に熱中症リスクが高い状況下では、マスクを外すよう指導します。
- ・十分な身体的距離がとれない状況(更衣やミーティング時等)で熱中症リスクがない場合にはマスクを着用します。

#### **体育以外の屋内での授業** 原則マスクを着用します

- ・生徒の間隔が十分確保されており、会話がほとんどない場面ではマスクの着用は必要ありません。
- ・生徒が自身で判断できず、暑さで息が苦しい様子等が見られる場合は、マスクを外すように指導します。

#### **休み時間(屋外)** 原則マスクを着用しません

- ・近距離で組み合ったり、接触したり、近距離で会話をしたりするような過ごし方をすることは控えるよう指導します。

#### **休み時間(屋内)** 原則マスクを着用します。

- ・ただし、他者と身体的距離がとれ、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。

\*個別に配慮を必要とするお子様については、別途対応します。学校にご相談ください。

\*上記の対応について、変更がある場合はあらためてお知らせします。